

屋久島山岳部保全募金の収受率向上対策について

改善方策案	方策検討・実施者	検討経緯等	実施内容	備考		
①荒川登山口での徴収方法の改善	荒川登山口への人員配置 (平成22年3月から本格実施)	【検討】 ・屋久島山岳部利用対策協議会に「自然環境保全対策及び財源に関するプロジェクトチーム」を設置し、確実に募金を収受できるシステムを検討(第1回:H21年1月30日, 第2回:H21年3月4日, 第3回:H21年4月28日)	【試行】※H21年第2回屋久島山岳部利用対策協議会(5/19)で決定(試験的人員配置) ・H21年8月1日～(6日間)に試験的に人員配置(関係機関で4名ずつ), 登山者へのアンケートも実施 ※徴収率:45% 【実施】※H21年第4回屋久島山岳部利用対策協議会(11/4)で決定(3月～11月の人員配置) ・H21年11月11日から20日間に人員配置(賞金職員2名) ※徴収率:51%	【募金による人員配置費用】 ・H21年度:546千円 ・H22年度:1,888千円(別途H23年3月分は雇用事業で支出) ・H23年度:360千円(別途H23年4～11月分は雇用事業で支出) ・H24年度:372千円(別途H24年4～11月分は雇用事業で支出) ・H25年度:1,032千円(別途H25年6～10月分は雇用事業で支出) ※本来ならば3月～11月で約350万円 【徴収率】 ・H22年度:35.8%, H23年度:38.8%, H24年度:41.2%, 平成25年度:46.4%		
	窓口での効果的な看板の設置, 募金活動の解説DVDの放送	山岳部利用対策協議会		・休憩施設内で募金活動の解説DVDの放送(H24年5月～)		
	入場ゲート等の関所を設ける	山岳部利用対策協議会	※H25年度第1回実務担当者会議での議論 ・白谷雲水峡などは、入口があるので、荒川登山口にきちんとしたゲートを作って、入ったということを利用者に認識させることができれば、募金率も上がると思われる。			
②その他協力金等との一元化又は一緒に徴収することの検討	荒川登山バス協力金 (中学生以上:片道180円) ※H22年3月から(3月～11月) ※別途バス代690円が必要	屋久島山岳部車両運行対策協議会(事務局:町商工観光課)	【検討】 ・「自然環境保全対策及び財源に関するプロジェクトチーム」の中で議論(H21年) ・山岳部利用対策協議会で議論(H22年度第2回, H24年度第1回)	※H24年度第1回山岳部利用対策協議会での議論 ・元々は、山岳部利用対策協議会から分かれて山岳部車両運行対策協議会ができたので、山岳部利用対策協議会との統合も含めて、検討を進める。(町商工観光課) ※H25年度第2回実務担当者会議での議論 ・山岳部車両運行対策協議会の予備費(余剰金)を活用したらどうか。 ※H25年度第3回実務担当者会議での議論 ・車両運行対策協議会の監事(環境省, 環境文化財団)やバス会社, ガイドにアドバイスをもらいながら, 車両運行対策協議会の規約を見直すなど, これまでの余剰金も含めて, 荒川登山バス協力金を保全募金と一緒にするのができないかどうか, 内部で議論を進め, 早く結論を出したい。(町商工観光課)	【町商工観光課の意見】 ・引き続き内部で検討中。	荒川登山バス協力金は, 車両運行・駐車場管理費, トイレ(屋久杉自然館前, 荒川登山口)維持管理費, 事務局経費などに使用
	森林環境整備推進協力金 (高校生以上:1人300円) (団体割引15人以上:1人250円) (白谷雲水峡・ヤクスギランド併用協力金:1人500円) ※島民は無料	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会(所管課:町商工観光課)	【検討】 ・募金制度構築時(H19年度)に, 協力金(300円)に200円を上乗せして, 徴収する案も検討されたが, 協力金とは別に募金(500円)で収受することとなった。 ・募金制度導入に当たってのパブリックコメント(H20年1月16日～2月18日)においても, 協力金の統合についての意見あり→「今後の検討の参考にさせていただきます」と整理。	※H25年度第1回山岳部利用対策協議会での議論 ・屋久島レクリエーションの森保護管理協議会の協力金は, 利用者負担ということで, 白谷雲水峡やヤクスギランドの施設内の歩道, 標識の整備やパンフレットなどに使われている。山岳部保全募金と利用の目的が違うので, 一緒に徴収はできない。(森林管理署) ※H25年度第2回実務担当者会議での議論 ・会計は別にして, 協力金とは別に募金を500円ではなく300円でも400円でも一緒に業務員が徴収することはできないのか。	【屋久島森林管理署の意見】 ・屋久島レクリエーションの森保護管理協議会が白谷雲水峡及びヤクスギランドの管理棟で徴収している協力金については, 屋久島レクリエーションの森の施設の維持管理等のために, 徴収・使用しているものであり, 山岳部保全募金の徴収・使用の目的とは異なっていることから, 協力金と保全募金を一元化することはできない。 ・なお, 白谷雲水峡, ヤクスギランドの管理棟では山岳部保全募金の募金箱を置いて, 募金への協力をお願いしているところである。 ※上記回答に対し, 平成25年度第2回屋久島山岳部利用対策協議会において, 募金協力の声かけをしてほしいとの意見があったが, 「あくまでもレク森の職員という位置付けなので, 業務もレク森の業務となる。募金箱を置くという協力はできるが, 声かけを仕事としてはできない」との回答あり。	森林環境整備推進協力金は屋久島自然休養林のヤクスギランドと白谷雲水峡の維持管理に使用
	トイレテップ(1人100円) ※ヤクスギランドの「森泉」のトイレ及び千尋滝のトイレ	町商工観光課	【課題・疑問】 観光客にとって, いろんな場所でお金を徴収されていることへ抵抗があるのではないかと。			トイレテップはヤクスギランド「森泉」と千尋滝にあるトイレの維持管理に使用
	屋久島環境保全募金	屋久島環境文化財団	【課題・疑問】 観光客にとって, 「屋久島山岳部保全募金」と名称も似ており, 違いがよくわからず, いろんなところで, 募金をすることに抵抗を感じるのではないかと。			■趣旨 (1)世界自然遺産会議を契機として, 屋久島の世界自然遺産保全への人々の関心が高まりつつあることから, 環境保全活動への参加のひととして募金活動を実施します。 (2)世界自然遺産の島屋久島で, 人と自然が共生する新しい地域づくりをめざす屋久島環境文化財団を推進するために, 皆様からいただいた募金により各種事業を実施したいと考えます。 ■島内外103か所に設置
③修学旅行生, 団体客の募金率の向上	旅行社, 学校への呼びかけ	屋久島事務所 屋久島観光協会	※平成24年度第1回屋久島山岳部利用対策協議会での確認事項 →修学旅行, 団体客の募金率の向上として, エージェント, 学校等への文書での呼びかけを行う。	H24年10月以降に, 屋久島観光協会の観光キャンペーン, 県教育旅行受入対策協議会(事務局の県観光連盟に協力依頼)のセールス, 種子屋久観光連絡協議会の旅行社招へい時に募金への協力依頼の文書, チラシをエージェント, 学校等に配布	平成20年8月に旅行社への広報依頼は行ったことがある。	
④募金制度の周知	宿泊施設, ガイド等への協力呼びかけ	山岳部利用対策協議会(財団, 自然保護課, 屋久島事務所)		平成22年8月2～4日 島内の宿泊施設(66箇所), 大手ガイド業者(3社), 観光協会に募金のチラシの掲示と募金の呼びかけを依頼	・平成20年7月にホテル・民宿等での掲示・広報依頼(屋久島町内28宿泊施設) ・平成20年4月に観光協会を通じ, ガイドへの届知を依頼 ・平成20年7月に観光協会の各ガイド事業者に文書依頼(98事務所116名) ・平成20年8月にレンタカー会社等への車内チラシ掲示を依頼(12社, 330台分)	
	高速船内でのアナウンス	山岳部利用対策協議会		高速船内では「マナービデオ」の放送時にアナウンス	平成20年7月に高速船会社に対して依頼を行ったことがある。	
	航空機内での機内アナウンス	山岳部利用対策協議会	※平成24年度第2回屋久島山岳部利用対策協議会での確認事項 →アナウンスがされない場合があるので, 再度, JACIに機内でのアナウンスを依頼する。	平成25年3月28日付けの文書をJACIにアナウンスを再度依頼	平成20年7月にJACIに対して依頼を行ったことがある。	
	マナーガイド, リーフレットの作成, 配布	山岳部利用対策協議会		毎年マナーガイド約3万7千部, 携帯トイレリーフレット(募金の記載あり)約1万5千部作成し, 交通機関等に配布 ポスター等も町内の主要なところに掲示		
	鹿児島南埠頭, 鹿児島空港でのアナウンス	山岳部利用対策協議会	※H25年度第2回実務担当者会議での議論 ・島に入ってくる前にもっと募金をPRすべき。	平成25年9月13日に携帯トイレポスターを南埠頭(高速船乗り場)に掲示		
	旅行パンフレット, 旅行雑誌への募金の掲載	山岳部利用対策協議会	【課題・疑問】 ・旅行パンフレット, 旅行雑誌に「山岳部保全募金」のことがほとんど掲載されていない。 ※白谷雲水峡, ヤクスギランドの協力金は掲載されている。	平成25年8月20日に, 県東京事務所を通して, 募金を掲載していない旅行ガイドブックの出版社に対して募金の掲載を依頼。 →出版社から次号には募金を掲載する旨の連絡あり。	平成20年8月に旅行社への広報依頼は行ったことがある。	
⑤募金箱の設置場所の見直し	目立つ場所への設置	屋久島町(商工観光課, 環境政策課)ほか	※平成25年度第1回屋久島山岳部利用対策協議会での提案事項 →募金箱を目立つ場所に設置し直す。(屋久杉自然館で効果あり)	今後順次見直しを行う予定		
⑥企業協力	大口募金のお願い	山岳部利用対策協議会		平成22年度から過去3年間, 20万円以上の募金に協力していただいた企業の企業名を記載した掲示板を作成し, 荒川登山口の休憩施設内に設置	感謝状の贈呈基準を制定	
⑦法的に強制力を持つ徴収方法の検討	入島税・入山料等の検討	屋久島町	【検討】 ・屋久島山岳部利用対策協議会に「自然環境保全対策及び財源に関するプロジェクトチーム」を設置し, 確実に募金を収受できるシステムを検討(第4回:H22年2月3日) →屋久島の自然環境保全に係る新たな財源(法定外目的税等)の検討については, 町が中心となって進めることが確認される。	・平成24年5月～ 屋久島町役場内において「屋久島町新たな財源確保対策検討委員会」を設置し, 入島税等の導入について検討 ・平成25年11月～ 屋久島町において, 県をはじめ, 国や有識者, 地元団体・住民などで構成する「屋久島入島税等検討会議」を設置し, 入島税等の導入について, 本格的な議論を開始(同検討会議を2か月に1回のペースで開催し, 平成26年12月までに財源確保策に係る方針を決定する予定)	・平成12年～15年にかけて, 県庁において屋久島の環境保全のための県税としての課税を検討したが, 「課税対象の把握や公平性の観点から創設は無理」ということで導入まで至らず。 ※平成26年6月18日に, 自然環境を守るため, 自治体が「入域料」を徴収できることなどを盛り込んだ「地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律」(議員立法)が成立。(施行は公布日(平成26年6月25日)から起算して1年以内)	
⑧その他	淀川登山口での募金方法の改善について	山岳部利用対策協議会	※平成25年度第2回屋久島山岳部利用対策協議会での提案事項(自然保護課) →縦走コースに行く人もしっかり募金に協力してもらえような仕組みづくりを考えた方がよい。富士山の場合は1,000円なので, 縦文杉に行き一泊する人は, 一律500円ではなく, 1,000円にして, その代わりにきちんと登山口で徴収することも検討したらどうか。			
	山岳部保全募金箱の工夫等について(山岳部のトイレ内等での募金の周知)	山岳部利用対策協議会	※H26年度第1回実務担当者会議での議論 →募金箱が目立たない。募金のごときはトイレにも貼ってあるが, どこで募金すればよいかわからない。淀川登山口の場合は, 階段の横にちょっと郵便ポストの大きいもの, 赤ではなくて, 茶色でも良いけど, 目立つようにしておけばよいのではないかと。	※H26年度第1回実務担当者会議での議論 →トイレの中に募金をする場所を写真で貼り付けるというのは, すぐに出来そうなので, 掃除とかで行くときにやってみよう。	トイレ内に募金箱の場所等が分かるような写真付の募金周知のチラシを掲示。(平成26年7月以降)	